

子宮頸がん予防ワクチン 接種の中断を

田村智恵美 一般質問より

2011年から、中学生女子を対象にした子宮頸がん予防ワクチンの任意接種が始まりましたが、それによる全身の疼痛などの副反応が大きな社会問題となり、接種見直しを求める声が上がりました。
府中・生活者ネットワークは、5月28日に、市長に「積極的な勧奨の見合わせ、市としての副反応が起きたときの救済措置の検討、相談窓口の開設」を緊急要請し、6月議会の一般質問でも取り上げました。

子宮頸がん予防ワクチン 接種の有効性は…

子宮頸がん予防ワクチンは昨年までに、市内で3174人の女子が接種をしています。今年の3月に予防接種法が改正され、4月からは定期予防接種となり、小学校6年生から高校1年生の年齢にあたる女子を対象に全額公費負担で接種することが義務付けられました。また、市は未接種者へ通知を出すなど、より積極的な勧奨を行なうことになりました。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）を原因とするもので、ワクチンの接種が有効だといわれてきました。しかしこのワクチンは、がん発症の可能性の高いウイルス15種のうち2種類の型にしか効果がありません。また、HPVに感染してもほとんどの場合ウイルスは自然に排除され、ワクチン接種よりも、がん検診を受

けるほうが予防になるとの意見もあります。

補償がきわめて困難な救済制度

副反応の症例には、発熱、疼痛、発赤、ショック症状、失神、ギランバレー症候群などがあります。これまでに2000例に及び報告があり、インフルエンザワクチンに比べて発生率は10倍ともいわれています。副反応が生じた場合には救済制度がありますが、接種との因果関係を「医学的に」立証する義務は被害者側にあるため、補償を受けることは極めて困難で、ほとんどが救済されていません。

問われる自治体としての責任！

このワクチンは3回接種することが必要で費用は約5万円です。任意接種時の2年間では、1億2000万円以上の公費負担をしています。このワクチン接種で、今

後も副反応で苦しむお子さんがあらわれることを考えると、接種に責任を持つ市は、ワクチンそのものの必要性をしっかりと見極め、安全性が確認されるまでは一時的な中断を考えるべきです。市が独自に今回のワクチン接種の中断を決められるかと質問しましたが、市は独自に判断することはできないとの回答でした。

その後、厚労省は、副反応被害に対する多方面からの声をうけ、子宮頸がんワクチンの接種の勧奨を一時中止することを決定しました。

しかし、この決定で、接種を受けるのは個人の判断となり、責任の所在があいまいになってしまいました。

市では、国のこの動きを受けて、広報とホームページの内容を、「積極的な勧奨を控える」と変更しましたが、市民は判断に迷ってしまっています。本来は厚労省の副反応被害者への調査結果が明らかになるまでは市民の安全を考え、市は一時中断をすべきです。中断しないのであれば、少なくとも、充分な情報の提供を行ない、救済制度を整備するべきです。



「公共施設・用地への 太陽光パネルの設置を推進 する陳情」が 採択されました！

この陳情は、府中市として、化石や原子力エネルギーに依存しない社会への転換を進めることを目標としています。公共施設・用地を、自然エネルギーを推進している太陽光発電事業者へ「屋根貸し」することを認めて賃貸借契約し、発電事業者が管理運営することで、施設・用地の有効活用と、自然エネルギーの推進を図ってほしいという訴えです。

市はこれまでも太陽光パネルを学校などに市のお金で設置してきましたが、事業者に貸した例はありません。理由として、貸すために適当な施設であるかどうかや事業者の選定に課題があるという見解でした。しかし、八王子市などでは契約の具体的検討を始めるなど、近隣市や全国では進んでいる自治体も多くあります。

議会としてこの陳情が採択とされた以上、市もこのことを重く受け止め、太陽光発電事業者をより広く募り、将来のエネルギー問題に市民と協働で取り組む姿勢を明らかにしてほしいものです。



前田弘子 一般質問

◆高齢者・障がい者の「権利保障としての成年後見制度」の充実を

「成年後見」とは、資産のある方の財産管理だけではなく、判断能力が不十分であっても、その人の自己決定を尊重し、尊厳と権利を守るための制度です。近年、生活のさまざまな場面で、金銭にかかわる「契約」の判断が求められる、被害にあう高齢者や障がい者も後を絶ちません。また、虐待を受けたり、親族に頼れない高齢者や障がい者も増えていきます。成年後見制度が必要な認知症高齢者、障がい者は全国で650万人と言われますが、後見人が支援している方は17万人弱に過ぎません。

市としては成年後見が必要でありながら受けられない人のニーズの掘り起こしを行ない、積極的に「市長申立」をし、その後の継続した支援を福祉機関と連携して行うことが必要です。そのため体制づくりを進めてほしいと訴えました。答弁では、これまで市は「権利擁護センター」で弁護士や福祉担当課を交えた「事例検討会」を開き、市長申立をしてきたと答えましたが、申立の件数はまだ少ない状況です。権利擁護事業を担

う社会福祉協議会との連携と支援、さらに担い手不足を補うための「市民後見人」の養成も待ったなしです。

団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」を見据えた福祉施策として、「成年後見制度」の充実を求めました。



◆経費削減のための「包括委託」による道路管理は問題!

市は今年3月に「インフラマネジメント計画」を公表しました。インフラの維持管理費用が重荷であるための行革の一環ですが、これまで市が責任を持ってきた道路の管理についても、1企業にまとめて維持管理を「包括委託」する計画です。

計画がどこまで具体的に決まっているかなど質問しましたが、「詳細は今年度決める」という答えに終始しました。

市民に身近なインフラである道路の管理を、「包括委託」で民間に委ねたら、市はどこまで安全に責任が持てるのかが一番の問題です。本来に安全や市民利益につながるのかは、今後きちんと市民への説明責任を果たしてほしいと訴えました。

浅田多津子 一般質問

◆「男女共同参画計画」推進の第三者評価や提言を

次期計画策定に生かそう

「男女共同参画社会の実現」を市は重要課題と捉え、102の市の事業を男女共同参画の視点から点検、評価しており、それを学識経験者や公募市民も参加する、「男女共同参画推進懇談会」に依頼してきました。依頼内容は多岐にわたり、DV被害者支援や防災分野の男女共同参画、また女性センターの事業計画や運営のあり方の第三者評価や提言も行なってきました。これらの評価結果や提言書は各担当課に配布されますが、翌年度以降にどのように活かされているかは見えにくく、結果を明確にすることを要望しました。

また、今年度から次の「男女共同参画計画」の策定が始まることから、推進懇談会がこれまで積み重ねてきた評価や提言内容を次期計画に十分に活かすことを求めました。

さらに推進懇談会の位置づけを明確にするために『男女共同参画条例』制定の必要性について質問しました。市からは「基本方針を定め、市と市民の責務や協議機関の位置づけを行なうなど、まちづくりの推進につながる」と前向きな答弁があり、条例制定に向けて早期に検討を始めることを求めました。

生活者ネットワーク 会派視察 in 大阪・京都

◆若者の「働く」「仕事」の情報発信基地

ハローライフ (大阪市本町)

一人ひとりが幸せに働けるよう、就職希望者と企業をつないでいます。喫茶室や図書コーナーも備え、相談、仕事の検索、ワークショップやイベントなどもできます。現在登録者は200名程で、コーディネーターは企業を独自に取材するなど、ミスマッチがないよう心がけています。おしゃれなデザインで居心地のよい空間は「また来たい」と前向きになれるスペースでした。



◆女性のためのクリニック

ウィメンズセンター大阪 (大阪市阿倍野区)

女たちが自分たちの心と身体に向き合うことができる医療を求め、自身でクリニックをつくろうと立ち上げました。今では、

診療、相談、講習などを中心に行ない、阪南病院内に開設した「性暴力救援センター『SACHICO』」の事務局も担い、24時間ホットラインで女性の声を受け止め、サポートしています。

◆大阪人権博物館

「リパティ大阪」(大阪市浪速区)

日本で唯一、幅広く人権をテーマにした博物館で、海外からも注目されていましたが、昨年、大阪府・市は「女性の権利」や「戦争」などの展示を大幅に撤去させ、補助金も廃止しました。貴重な資料の公開を復活させるために全国に向けてサポーターを募っています。ぜひご協力を!



◆総合的に就職を支援する拠点

京都ジョブパーク (京都市南区)

ワンストップ(1箇所)で就職までつながるように、同じ建物内にハローワークもあり、障害者支援、若者支援、自立就労支援、子育てしながら働く女性の支援など総合的に就職活動を支える京都府の施設です。「マザーズジョブカフェ」では就職のための面接に行く時の子どもの一時預かりや、就職が決まっても保育園が決まらない場合に、最長1年まで子どもを預けられるシステムまで整っていました。ここで働く人たちがいつも目標を共有できるよう、いたるところに「理念」が掲げられていて、京都府の「やる気」を感じました。

